



## 【遵守事項】

1. 私は、提供等を受けた資料に係る被保険者（以下「本人」という。）の情報及び本人の親族の情報を本人の介護保険のサービス提供に必要とされるサービス計画の作成以外の目的には使用しません。
2. 私は、資料の写しの提供を受けた場合には、当該資料の写しの漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止します。
3. 私は、資料の写しの提供を受けた場合には、当該資料の写しを保有する必要がなくなったときには、確実に、かつ、速やかに当該資料の写しを責任を持って破棄します。
4. 私は、前号の破棄の事実がない場合には、陸別町から当該資料の返還を求められたときには、いつでもこれに応じます。